

令和2年度教育実習事後指導のお知らせ

～中・高教育実習者対象～

令和2年度教育実習の事後指導を下記のとおり行いますので、**本年度に教育実習を行った学生は、必ず参加してください。**なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は実施方法を変更して行いますのでご注意ください。

記

日時：**令和2年12月5日（土）8：50～13：00（予定）**

実施方法：**遠隔で実施**

ZOOMを用いたリアルタイム配信の実施を予定しておりますが、今後の状況によりオンラインになる可能性もあります。詳細は追って連絡します。

【ネット環境が整っていない学生については当日体調が良好な者に限り、学内の教室にて動画を視聴することを許可します。希望者は事前に学務課教育推進グループまで連絡してください。詳細は希望者にお知らせします。】

講師	講義内容
附属中等教育学校教諭	講話，グループ討論・発表
教職課程専門委員会 他	「事後指導の記録」等の作成

※対象者をうりぼーネット掲示板に掲示しますので必ず確認の上、誤りがあれば至急学務課教育推進グループへ申し出てください。

- ※当日、「教育実習の記録」ファイルを使用するので必ず用意してください。また、「教育実習の記録」ファイルの中身については、別紙「教育実習事後指導に用意するもの」を確認してください。
- 事後指導で記入した「教育実習の記録」は、翌週の教職実践演習（12/11）の際に**ファイルごと提出**してもらいますので、全て揃えた状態で、教職実践演習に必ず持参してください。なお、教職実践演習を履修しない学生は12/11までに学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）まで提出してください。（郵送可、12/11必着）

<実習校から返却される「基本実習の記録」は、12月4日（金）17時までに学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）へ受け取りに来ること。>

【 注 意 】

無届けによる遅刻や欠席、会社訪問やクラブ活動、掲示の見落とし等の理由で欠席の場合は、単位認定不可となりますので注意してください！！

教育実習事後指導に用意するもの ～中・高教育実習者対象～

「教育実習の記録」

①表紙

②事前指導の記録と考察

③基本実習の記録（※）

④指導案

（最低1部つけること。研究授業の指導案があればそれをつけること。）

⑤事後指導の記録と考察

⑥教職への課題

（事後指導のグループ発表後に使用するため、白紙で持参すること。）

-
- ①～⑥の順番に『教育実習の記録』のファイルに綴じて、必ず用意してください。
 - 『教育実習の記録』は、次の教職実践演習の際にファイルごと提出してください。なお、教職実践演習を履修しない学生は12/11までに学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）まで提出してください。（郵送可、12/11必着）

送付先：〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 神戸大学学務課教育推進グループ行

- 『教育実習の記録』は評価の対象になります。
- （※）③は12月4日（金）までに学務課教育推進グループ（鶴甲第1キャンパスK棟）に取りに来てください。③は実習校によって、大学に届くのが遅い場合がありますので、実習終了から1～2週間後に取りに来てください。

※なお、やむを得ない事情により学校に来ることができない者は、別途対応しますので学務課教育推進グループまで早めに連絡してください。